

十九号半印勘合符文を給して前去せしむ。沿途の經過の各該地方の関津把隘の去処ところ及び駅通・巡司等の衙門の官吏は、往廻して彼に到らば、即便に放行し、留難して便ならざるを得しむる母れ。須らく出給に至るべき者なり。

計開 赴京の

長史一員 鄭道 人伴一十名

使者一員 兪美玉1 人伴五名

都通事一員 蔡朝信2 人伴三名

存留在船使者二員 陳国良 毛喜 人伴四名

存留在船通事一員 梁基3 人伴二名

貢謝の方物を除くの外、附搭の土夏布二百匹

右の符文は都通事蔡朝信等に付し、此れに准ぜしむ

万曆二十七年（一五九九）二月二十七日給す

進貢謝恩諸封等の
事の為にす 符文

注* 『明実録』万曆二十七年十二月甲申の条に關連の記事がある。

(1) 兪美玉 加賀寿親雲上重光。一五五九—一六一二年。那覇兪氏（根路銘家）二世（『家譜（四）』四九七頁）。

(2) 蔡朝信 一五五一—一六〇八年。屋良通事親雲上。久米村蔡氏（儀間家）七世（『家譜（二）』二五七頁）。

(3) 梁基 一五六五—一六〇四年。神谷通事親雲上。久米村具江梁氏（亀嶋家）五世（『家譜（二）』七六三頁）。

1-26-11

世子尚寧の、進貢のため正議大夫鄭近等を遣わす符文

（一六〇一、九、一一）

琉球国中山王世子尚（寧）、進貢等の事の為にす。

今、特に正議大夫・使者・通事等の官の鄭近等を遣わし、表文一通を齎捧せしむ。土船一隻に坐駕し、馬四匹・生硫黄一万斤を装載して京に赴き進貢す。仍お礼部に赴き告稟して交納せしむる外、今、洪字第二十五号半印勘合符文を給して前去す。沿途の各該地方の関津把隘の去処ところ及び駅通・巡司の各衙門の官吏は、往廻して彼に到らば、即便に放行し、阻滞し留難して便ならざるを得しむる母れ。須らく出給に至るべき者なり。

計開 赴京の

正議大夫一員 鄭近 人伴一十名

使者一員 馬鍾美 人伴五名

都通事一員 鄭俊 人伴三名

存留在船使者二員 馬五頼 馬吾刺 人伴四名

存留在船通事一員 蔡延 人伴二名

附搭の土夏布二百匹

右の符文は都通事鄭俊等に付し、此れに准ぜしむ

万曆二十九年（一六〇一）九月十一日給す

進貢等の
事の為にす 符文

注* 『明実録』万曆三十年十月甲午の条に関連の記事がある。

1-26-12

世子尚寧の、皇帝と皇太子への慶賀謝恩のため王舅毛繼祖等を遣わす符文（一六〇二、九、□）

琉球国中山王世子尚（寧）、慶賀、謝恩等の事の為にす。

今、特に王舅毛繼祖を遣わし、長史蔡朝信等と共に、表箋各一通を齎捧せしむ。小船一隻に坐駕し、全光金靶鞆腰刀二把・金結

束紅漆鞆金起沙魚皮靶腰刀二把・細嫩蕉布二十四・黄土夏布二百匹・紅花二百斤を装載して京に赴き進賀す。又、全光銀靶鞆腰刀

二把・銀結束紅漆鞆銀起沙魚皮腰刀二把・線穿鉄甲二領、盛全・細嫩練光蕉布二十四・水墨画土扇二百把は正位東宮に進賀す。又、

鍍金銅結束紅漆鞆靶腰刀二把・鍍金銅結束黒漆鞆靶腰刀二把・鍍

金銅結束黒漆貼金鞆黒漆鞍刀四把・鍍金銅結束黒漆貼金鞆黒漆

靶鎗六柄・土白紙一百束・土夏布二百匹もて京に赴き謝恩す。所扱

りて今齎捧する方物は、仍お礼部に赴き告申して進収せしむる外、

今、洪字第二十七号半印勘合符文を給し、通事梁基等に付し、収執して前去せしむ。如し沿途の経過の各該地方の関津把隘の去処及び駅遞・巡司等の衙門の官吏は、往廻して彼に到るに遇わば、即便に放行し、留難して遅慢するを得しむる母れ。須らく出給に

至るべき者なり。

今開す 赴京の

王舅一員 毛繼祖 人伴一十名

長史一員 蔡朝信 人伴一十名

使者一員 馬成竜 人伴五名

通事一員 梁基 人伴二名

存留在船通事二員 蔡崇貴 王立威 人伴四名

管船火長・直庫二名 蔡徳 嘉尼

右の符文は通事梁基等に付し、此れに准ぜしむ

万曆三十年（一六〇二）九月 日給す

符文

注* 『明実録』万曆三十二年正月己未の条に関連の記事がある。なお、

本文書以降の符文には、火長・直庫名が付記される。

(1) 蔡崇貴 久米村蔡氏（平川家）の初代。福州西門外の人。琉球への帰化は嘉靖年間（嘉徳堂規模帳）『市史宝案抄』二七八頁。

(2) 直庫 管船直庫ともいう。中国および東南アジアへの遣船の乗員の職名の一つ。久米村系ではない人を任じた。中国船における直庫の職掌については、万曆四十五年頃刊の張燮『東西洋考』巻九、舟師考に「其司戰具者、為直庫」とあり、徐葆光『中山伝信録』巻一、封舟に「正副直庫二人、主大帆操